

広報平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸



▲専用券(飲食業・宿泊業)



▲共通券(すべての業種)

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

8 / 15

August 2020

お知らせ版

ひらどプレミアム商品券2次募集

問 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

新型コロナウイルスにより低迷した本市の商業活性化と景気対策を目的とした特典付商品券「ひらどプレミアム商品券」の2次募集を行います。2次募集は、1次募集で申し込みをしていない世帯が対象です。

購入を希望する人は、下記の申込窓口に備え付けの商品券購入申込書に購入希望冊数、希望の引換所を記入の上、提出してください。

販売価格

1冊 10,000円

【専用券(飲食・宿泊)】 500円券×26枚綴り

【共通券(上記を含むすべて)】 500円券×24枚綴り

申込期限

8月21日(金)※消印有効・持参可能

1人あたり各5冊かつ1世帯あたり各15冊まで購入できます。

引換期間

9月1日(火)～10日(木)

■上記引換期間内に、「引換通知書」と「購入代金」を持参のうえ、申込時に指定した希望の引換所で引換してください。

■引換時に冊数を増やすことはできません。

■引換期間を過ぎた場合は辞退したものとみなし、引換通知書は無効となります。

使用期間

令和3年1月31日(日)

■有効期限を過ぎた商品券は無効となります。

■ひらどプレミアム商品券事業実行委員会で登録した参加店のみで利用可能です。参加店は市ホームページから確認できます。

申込窓口

平戸商工会議所、平戸市商工会、平戸観光協会、平戸市商工物産課、各支所・出張所・連絡所

Hirado City Public Relations
2020.8.15
広報ひらど 令和2年8月15日号

UD FONT
by MORISAWA

環境にやさしい
SOYINK 古紙配合の再生紙を使用しています。
大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人事課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419
■URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp> ■E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp
■印刷/有隣社ケンボクプリント

求む!平戸の将来を担う人材

平戸市職員採用試験

問 人事課人事班 ☎22-9104

第一次試験日 10月18日(日)

試験会場 アルカスSASEBO

申込受付期限 9月11日(金)

市民協働の担い手として活躍できるよう、採用後は市内に居住できる人をお待ちしています。

試験区分・試験職種・採用予定数・職務内容など

試験区分	試験職種	採用予定数	職務内容
資格免許職	臨床検査技師	若干名	市立病院での臨床検査技師の業務
	作業療法士	若干名	市立病院での作業療法士の業務
	船員(機関士)	1人	市営交通船での機関士の業務
	土木	若干名	土木に関する専門的業務
	建築(1級)	1人	建築に関する専門的業務
一般事務職	行政(大学卒)	若干名	一般行政事務
	一般事務(高校卒)	若干名	
	一般事務(障がい者)	若干名	

※受験資格、試験内容などの詳しい情報は、人事課人事班までお問い合わせください。また、市ホームページにも詳しく掲載しています。

期日前投票立会人の事前登録者を募集

問 選挙管理委員会事務局 ☎22-9171

今後の選挙に備え、期日前投票立会人を希望する人を募集し、事前登録を行います。

○仕事内容 投票に立ち会い、投票に不正が行われないよう監視します。

○報酬 日額9,600円

○従事日 未定(期日前投票期間中、期日前投票所ごとに決定された日)

○従事時間 午前8時30分～午後8時
※度島中部公会堂は午前10時～午後3時

○従事場所 平戸市役所、各支所、ふれあいセンター、多目的研修センター、館浦出張所、度島中部公会堂、移動期日前投票所のうち希望する場所。

○注意事項 立ち会い時間中、トイレ、食事以外の離席はできません。また、交通

費、食事の支給はありません。

○対象者 18歳以上の平戸市の有権者(高校生は学校の許可が必要)

○募集締切日 9月15日(火)
※その後は、必要に応じて再度募集します。

○登録期間 登録は、本人から辞退の申し出がない限り継続します。

○申込方法 ①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤希望する投票所⑥従事できる曜日⑦所属政党がある場合はその政党名を、郵送、FAX、電話、電子メールなどで事務局までお知らせください。

※用紙が必要な人は、事務局または市ホームページから入手してください。

見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載
15日号も見落とさないで、要チェック!



- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

募集

第3期平戸市教育振興基本計画(素案)へのパブリックコメント(意見募集)の実施

第3期平戸市教育振興基本計画を策定するにあたり、市民の皆さんの意見・提案を募集するパブリックコメントを実施します。

○名称 平戸市教育振興基本計画(素案)

○概要 この計画は、国が定める基本的な計画を踏まえ、地域の実情に並び、平戸市における教育の振興のための中期的施策に関する計画を定めたものです。

○募集期限 9月13日(日)

○入手方法 市ホームページに掲載。また教育委員会教育総務課、情報公開室、各支所・出張所・連絡所で閲覧できます。

○提出方法 ▼教育委員会教育総務課、各支所・出張所・連絡

所の窓口へ直接提出
▼郵便または電子メール

Eメール kyoikusom
u@city.hirado.lg.jp

▼FAX 25・1211

○問 教育委員会教育総務課
(☎22-9213)

花とみどりのふるさとづくり事業補助金活用団体・行政区の募集

地域の環境美化のため、花とみどりのふるさとづくり事業補助金を活用して、沿道や公園などの花壇整備や花植栽を行なう活動団体または行政区を募集します。事業活用を希望する場合は、市民課生活環境班へお問い合わせください。

○募集対象

- ①5人以上で組織された団体で、年間の活動計画が明確であるもの
- ②農協、漁協、学校その他の既存団体の下部組織でないもの

③行政区

※当該補助金の交付を過去に3回受けている団体は対象外となります。

○対象経費 花種、花苗、花木、肥料、土、プランターなどの購入費、花壇作成に係る原材料費など

○補助率など 対象経費の3分の2以内(上限5万円)ただし、事業主体が行政区で公共性が高いと認められる場合は、5分の4以内(上限10万円)

○募集期間 9月1日(火)～30日(水)

○問 市民課生活環境班
(☎22-9121)

2020年度「介護の日」ポスターを募集

福祉・介護に関する啓発を重点的に実施する日として11月11日(いい日、いい日)を「介護の日」と国が定めています。「介護の日」の周知の一環として、介護について理解と関心を深め、福祉・介護にふれる機会として、それぞれ

福祉・介護に関する啓発を重点的に実施する日として11月11日(いい日、いい日)を「介護の日」と国が定めています。「介護の日」の周知の一環として、介護について理解と関心を深め、福祉・介護にふれる機会として、それぞれ

○応募方法 市内の小中学校へ案内のチラシを配布しています。学校単位での応募と個人での応募が出来ます。

○問 長寿介護課介護保険班
(☎22-9134)

お知らせ

「子どもの人権・女性の悩みごと」特設人権相談所の開設

特設人権相談所では、いじめなど子どもの人権問題および女性の悩みごとなどの相談に応じます。人権問題に詳しい人が一緒に考え、悩んでいるあなたのためにあります。

○とき 8月23日(日)午前10時～午後3時

○ところ 未来創造館会議室ABC

○問 長崎地方法務局平戸支局
(☎22-2263)

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ひとり親世帯に対し子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

○支給対象者

募集

第3期平戸市教育振興基本計画(素案)へのパブリックコメント(意見募集)の実施

第3期平戸市教育振興基本計画を策定するにあたり、市民の皆さんの意見・提案を募集するパブリックコメントを実施します。

○名称 平戸市教育振興基本計画(素案)

○概要 この計画は、国が定める基本的な計画を踏まえ、地域の実情に並び、平戸市における教育の振興のための中期的施策に関する計画を定めたものです。

○募集期限 9月13日(日)

○入手方法 市ホームページに掲載。また教育委員会教育総務課、情報公開室、各支所・出張所・連絡所で閲覧できます。

○提出方法 ▼教育委員会教育総務課、各支所・出張所・連絡

①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者

②公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る)

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

○支給額

▼基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

▼追加給付(収入が減少した世帯) 1世帯5万円

○申請手続

▼児童扶養手当の支給を受けている人へは、基本給付の申請書などを発送しています。

▼児童扶養手当の支給を受けていない人などは、給付金を受け取るために手続きが必要です。令和2年2月以降の収入や年金額がわかる物

所の窓口へ直接提出
▼郵便または電子メール

Eメール kyoikusom
u@city.hirado.lg.jp

▼FAX 25・1211

○問 教育委員会教育総務課
(☎22-9213)

花とみどりのふるさとづくり事業補助金活用団体・行政区の募集

地域の環境美化のため、花とみどりのふるさとづくり事業補助金を活用して、沿道や公園などの花壇整備や花植栽を行なう活動団体または行政区を募集します。事業活用を希望する場合は、市民課生活環境班へお問い合わせください。

○募集対象

- ①5人以上で組織された団体で、年間の活動計画が明確であるもの
- ②農協、漁協、学校その他の既存団体の下部組織でないもの

③行政区

※当該補助金の交付を過去に3回受けている団体は対象外となります。

○対象経費 花種、花苗、花木、肥料、土、プランターなどの購入費、花壇作成に係る原材料費など

○補助率など 対象経費の3分の2以内(上限5万円)ただし、事業主体が行政区で公共性が高いと認められる場合は、5分の4以内(上限10万円)

○募集期間 9月1日(火)～30日(水)

○問 市民課生活環境班
(☎22-9121)

2020年度「介護の日」ポスターを募集

福祉・介護に関する啓発を重点的に実施する日として11月11日(いい日、いい日)を「介護の日」と国が定めています。「介護の日」の周知の一環として、介護について理解と関心を深め、福祉・介護にふれる機会として、それぞれ

福祉・介護に関する啓発を重点的に実施する日として11月11日(いい日、いい日)を「介護の日」と国が定めています。「介護の日」の周知の一環として、介護について理解と関心を深め、福祉・介護にふれる機会として、それぞれ

○応募方法 市内の小中学校へ案内のチラシを配布しています。学校単位での応募と個人での応募が出来ます。

○問 長寿介護課介護保険班
(☎22-9134)

高齢者いきいきおでかけ券の交付

75歳以上の人(令和2年4月1日現在)または70歳以上75歳未満の運転免許証返納者に対して交通機関または公共施設などで使えるおでかけ券を交付しています。

○申請に必要なもの 本人確認ができるもの(保険証、免許証など)、印かん

○受付窓口 長寿介護課高齢者支援班(⑬番窓口)、各支所・出張所・連絡所

○問 長寿介護課高齢者支援班
(☎22-9133)



登録用QRコード

○問 総務課危機管理班
(☎22-9101)

bousaimail.city.hirado
nagasaki.jp/mail/pub/